

## やりがいのある市民後見人に挑戦してみませんか！ 『市民後見人養成講座』開催のご案内

市民後見センターきょうと（運営：NPO法人ユニバーサル・ケア）は、成年後見制度の担い手として社会的関心が高まっている『市民後見人』の養成講座を、本年4月より開催します。

「市民後見人」とは、成年後見制度全般についての正しい知識を持ち、制度の利用を希望する高齢者、障がい者またはその家族等に対して適切な助言を行い、また、制度利用手続の支援や後見人としての業務をボランティア精神で遂行できる人をいいます。

『成年後見』は、認知症高齢者や精神・知的障害を抱える方々の生活全般をしっかりと支える重要な社会の仕組みですが、そのサービスを提供する後見人の育成と体制整備は極めて不十分な状況です。

これからの後見業務を担う人材の柱として『市民後見人』に大きな期待が寄せられています。これまでの経験を活かして成年後見制度の普及に参加したい方、企業を退職され、これから社会貢献の活動を始めたいとお考えの方々は、ぜひ、この講座を受講し、京都の『市民後見人』として活躍してみませんか？

今回の「市民後見人養成講座」は、市民後見センターきょうとが独自に実施するものですが、学習カリキュラムの総時間は44時間（計9日間）で、成年後見制度についての専門知識習得ならびに関連諸制度等についての学習、ワークショップ・ロールプレイ等体験を含むもので大変充実した内容となっています。

参加定員は30名を予定しており、全カリキュラムを修了した受講者には修了証をお渡しします。

皆さまの受講お申込みをお待ちしています。

『市民後見人養成講座』の事前説明会を開催します。

日時：平成24年3月24日（土） 10:00～12:00

場所：ひと・まち交流館京都（河原町正面バス停前） 参加無料

## 『市民後見人養成講座』実施要領

- 募集人員：30名
- 受講資格：原則として、全ての講座に参加できる方で、講座修了後、京都市・府内での成年後見の普及活動に参加できる方（国家資格等や専門知識の有無は問いません。）
- 受講料：2万円（9回の講座受講料、教材費等一切を含みます。）
- 研修期間：平成24年4月から8月まで（合計9回 開催）
- 開催日：第1回 4月 8日(日)            第2回 4月28日(土)  
          第3回 5月 7日(月)            第4回 5月25日(金)  
          第5回 6月 8日(金)            第6回 6月22日(金)  
          第7回 7月 6日(金)            第8回 7月20日(金)  
          第9回 8月10日(金)  
          \*第5回から第9回の開催日程(予定)
- 時間：10時から16時まで 1日5時間 計44時間
- 開催場所：ひと・まち交流館 京都 3階 第3会議室を予定
- 研修科目：後見人の職務遂行に必要な成年後見制度の詳細、手続きおよび関連知識（福祉、介護、消費者被害、相続等）

### ◎受講者決定

研修受講者の決定は、原則、先着順とします。  
4月4日(水)までに結果を通知します。

### ◎修了者の処遇

修了者ご本人の希望がある場合、理事会の選考を受けた上で、当法人の相談員として後見活動に参加できます。

講座内容の説明会を開催します。自由にご参加ください。  
3月24日(土)10:00～ 『ひと・まち交流館京都』

## 受講の申込方法

以下の「受講申込書」に記入し、『受講の理由、または市民後見人活動に対する期待』を記載した書面（様式は自由、400字以上800字以内）を添えて、3月30日（金）までに、以下記載の申込先までお送りください。

（FAX・郵送のいずれも可）

宛先：市民後見センターきょうと

### 受講申込書

（ふりがな） お名前		年齢 性別	歳 男・女
ご住所	（〒      —      ）		
ご連絡先	電話：	FAX：	
	メールアドレス：		
ご職業・所属団体			

（\*） 記載された個人情報は、参加申込管理以外には一切使用いたしません。

#### 【申込書送付先：問い合わせ先】

〒600-8216 京都市下京区東塩小路町607-10  
サンプル京都ビル6B

市民後見センター きょうと 担当：安田、小川、山下  
（運営：NPO法人ユニバーサル・ケア）

電話 075-361-8567

FAX 075-361-8568

ホームページアドレス <http://www.kyoto-koken.net>